

保護者 様

インフルエンザ感染に伴う治癒報告について

インフルエンザに感染した園児は、法律の規定により出席停止となります。

園児については、インフルエンザは重症の場合を除き、「発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過する」をもって治癒するものとされております。

登園するにあたって改めて「治癒したかどうか」医師の診察を受ける必要はありませんが下記の「治癒報告書」を提出してください。

なお、この報告書は、保護者の方に記入していただくもので、医療機関に記入してもらうものではありません。

キ リ ト リ

治 癒 報 告 書（保護者記入）

ク ラ ス 組 園 児 氏 名

上記の者は下記疾患は、治癒しており、ほかに感染のおそれはないことを報告します。

1. 疾患名 インフルエンザ 型

2. 発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日） 令和 年 月 日（ ）

3. 受診した医療機関および受診日
医療機関名： 受診日：令和 年 月 日（ ）

4. 治癒の根拠

（1）発症した後、5日経過した日

発 症 した日	発症後 1 日目	発症後 2 日目	発症後 3 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	★発症後 6 日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

（2）解熱日（平熱に下がった日）後、3日経過した日

解熱日	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	★解熱後 4 日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

（3）登園日

（1）と（2）の太枠の日にちのうち、遅いほうが登園日となります。

登園日
月 日

5. おやすみした期間 令和 年 月 日（ ）から 月 日（ ）まで

南条 ・ 坂城 ・ 村上 保育園長様

在籍する園名に○印をつけてください。

令和 年 月 日 保護者名

㊞